

## 尾北センター薬局が行っている訪問薬剤管理指導に関するご案内

在宅で療養中の患者様、高齢者住宅及び施設に入居されている方で独歩通院が困難な場合、調剤後に薬剤師が訪問して薬剤管理及び服薬指導のお手伝いをさせていただくことができます。

在宅での管理状況が改善されれば中止できますので、お試しでのご利用も可能です。ご希望される場合、お申し出ください（ただし、担当医師の了解と指示等が必要です）。

### ●薬剤師の勤務体制

管理薬剤師 1 人、常勤薬剤師 2 人、非常勤薬剤師 3 人

営業日 月曜日～金曜日

ただし、国民の祝日、8月15日、12月30日～1月3日を除く

営業時間 午前8時30分～午後5時30分

ただし、電話による24時間連絡可能

営業時間外の電話番号 090-1726-0602

### ●在宅患者訪問薬剤管理指導料に関する事項（医療保険対象者）

在宅患者訪問薬剤管理指導料

- ・単一建物診療患者が1人 650点/回
- ・単一建物診療患者が2～9人 320点/回
- ・単一建物診療患者が10人以上 290点/回

※在宅患者オンライン服薬指導料（月1回）59点

※麻薬管理加算 100点

### ●居宅療養管理指導料に関する事項（介護保険対象者）

居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導費

- ・単一建物居住者が1人 518単位/回
- ・単一建物居住者が2～9人 379単位/回
- ・単一建物居住者が10人以上 342単位/回

※オンライン服薬指導を行った場合 46単位

※麻薬管理加算 100単位

### ●その他、対象となる加算を算定する場合、事前にご案内いたします。

### ●点数は全て1点＝10円です。

計算例）10点＝100円の場合

3割負担の方は30円

2割負担の方は20円

1割負担の方は10円 の負担です。

- お薬代に関わる費用は別途かかります。
- 営業時間は、店舗の営業時間に準じますが、休日・夜間を含む開局時間外も調剤できる対応をしております。
- サービス提供にあたり、ご相談や苦情があればご連絡ください。
- 普段から苦情が出ないようサービス提供を心掛けておりますが、万一苦情が発生した場合は 処理を円滑かつ迅速に行うための体制を整えるとともに、その記録と保管を行い再発防止に役立てています。